# 令和 3 年度

社会福祉法人慈恵会 関連事業

報告書

社会福祉法人 慈恵会

## 令和3年度 事業概要

## 社会福祉法人 慈恵会

令和3年度は、第8期介護保険計画期(令和3年度から令和5年度)の初年度にあたる。

今年度も新型コロナウィルス対策を第一に踏まえた施策動向であった。ワクチンが普及し、接種が進ん だが、変異種の出現等で感染拡大を繰り返し、終息の見通しが立たない状況が続いている。

コロナ禍の影響は働き方や国民生活にも及び、介護現場においては感染予防やクラスター防止対策を 徹底しているものの、稼働率等事業収支にも影響が出てきている。

社会福祉法人慈恵会では、5月に法人設立と座間苑開設 40周年の節目を迎え、次世代を見据えた新たな組織体制を構築していくため、6月には役員改選により理事長交代を行った。

また、財政再建と運営強化のための銀行と税理士法人によるモニタリング会議の実施も一年を過ぎ、アクションプラン達成を目標に課題の抽出や計画的な資金留保を進めている。

各事業の年間状況を見ると、第一座間苑では特養の平均稼働率は 96.5% (前年 90.4%)、ショートステイは 74.4% (前年 72.5%)と、前年より平均稼働率は上がっているが、特養では入所希望待機者の減少など入退所が速やかにいかず、またショートステイの稼働率向上が課題である。請求実績は前年比 6.5% 増  $(14.116\ + PH)$ である。

第二座間苑では、特養の平均稼働率は 90.9%(前年 92.5%)、ショートステイは 74.7%(前年 70.5%)と 特養では下半期の入院、退所者の増加があり、入所を安定させる事が課題である。請求実績は前年比 1.0% 増(6.413 千円増)である。

通所(デイサービス)事業では、令和3年度は通常規模型へ変更となった。平均稼働率は86.4%(前年74.4%)1日当たりの利用者数平均は25.7人(目標28人)であり、請求実績は前年比8.0%増(5,505千円増)であるが、収支差額は△9,720千円であり、コロナ禍の影響を受けやすい事業だけに目標値より低かった。 訪問介護事業では、稼働率は目標値に対して92.3%(前年96.1%)であったが、請求実績は103%(前年比833千円増)と前年度を上回った。

居宅介護支援事業は、稼働率は目標値に対して 88.1%(前年 84.1%)であり、請求実績は 112%(前年比 2,452 千円増)であった。なお、次年度より事務所を第二拠点にある地域包括支援センター事務所内に移し、名称も座間苑居宅介護支援事業所となり、事務所の移転により在宅部門の連携と強化を図っていく。

座間市新田宿地域包括支援センターでは地域包括ケアが重要視される中、総合的な相談・支援件数の 増加や、コロナ禍で活動休止していた認知症サポーター養成講座等、少しずつ活動が再開された。

更なる運営基盤の安定化のため、法人、職員が一丸となり、組織改革を進めるとともに、各事業の課題抽出による業務改善、稼働率向上を目標に、健全で適正な事業推進を進めている。その中でも職員の人員確保、定着化には苦慮しており、積極的な求人活動を行うとともに、教育や研修の見直しやキャリアパス制度、スキルアップのための研修、資格取得のための支援体制の確立等「働き続けやすい職場環境づくり」を進めている。

引き続き、新型コロナウィルス感染症や他の感染症については国や県のガイドラインをもとに、感染防止マニュアルの作成と徹底につとめながら、コロナ禍でのサービス提供と質の向上に努めていく。

また、防災防犯対策とともに苦情対応、事故等賠償責任保険の加入など、危機管理体制の整備をした。

さらに継続して安定したサービスが提供できるよう強化していく。

また、今年度も地域行事の参加や保育園との交流、ボランティアの受け入れ等、地域交流や社会貢献活動は自粛したが、世間的に緩和されるなかで、少しずつ再開していきたい。

法人全体として、稼働率の維持、経費節減による資金留保の確保を進めているが、経費については比率のバランスを考えながら、法人全体で更なる削減を進めたい。

(法人の沿革)

1981 年 3 月 31 日 設立認可

(昭和56年)

1981年5月7日 法人登記(澤田恭一 理事長就任)

1981 年 5 月 13 日 座間苑開設:特養 50 床,ショート 7 床 (開設 40 年)

1990年7月13日 理事長 澤田恭一 死去

(平成2年)

1990年10月8日 理事長 加藤光善 就任

1997年11月1日 ケアセンター座間苑開設:デイ40名(開設23年)

(平成9年) デイサービス(通所介護:B型、E型)事業開始

1999 年 9 月 11 日 ホームヘルプ (訪問介護) 事業開始

(平成11年)

2000年4月1日 居宅介護支援事業開始

(平成 12 年)

2003年5月19日 理事長 加藤光善 退任

(平成 15 年)

2003年5月20日 理事長 澤田憲一 就任

2006年4月1日 地域包括支援センター事業受託(座間市委託)開始

(平成 18 年)

2009 年 5 月 1 日 第二座間苑開設:特養 50 床,ショート 20 床 (開設 12 年)

(平成 21 年)

2015 年 10 月 1 日 第二座間苑増床: 特養 30 床増床

(平成 27 年)

2016年4月1日 座間市新田宿地域包括支援センター事業(名称変更)

(平成 28 年)

2016年6月1日 第二座間苑居宅介護支援事業開始

2017年12月23日 第二座間苑居宅介護支援事業閉鎖

(平成 29 年)

2019年1月12日 理事長 澤田憲一 死去

(平成 31 年)

2019年2月6日 理事長 古木鈴江 就任

2021年6月24日 理事長 古木鈴江 退任

(令和3年)

2021年6月25日 理事長 澤田麻衣子 就任

## 介護保険制度等の動向と中期計画について

社会福祉法人慈恵会では変動する社会経済情勢や医療・介護制度動向を踏まえ、中長期展望に基づき、 次のとおり基本方針を示したい。

#### 1. 介護保険計画の主要概要 等

#### ○ 第3期介護保険計画期(平成18年~20年度:2006年~2008年度)

⇒ 加算の創設(栄養ケアマネジメント,重度化対応,看取りケア等)食費・居住費の負担、介護予防事業の創設 等、高齢者等虐待防止法の成立(18.4 施行)により、質とともに適切な対応が求められ、違反事業者への罰則が強化された。

#### ○ 第 4 期介護保険計画期(平成 21 年~23 年度: 2009 年~2011 年度)

⇒ 初めての報酬プラス改定。介護人材確保・キャリアアップのための新たな加算、看護師や夜間の手厚い配置への加算、認知症・重度化のための質の確保のための加算等が創設。第3期計画の事業見直し(介護予防事業等)、事業者の適正化のための措置、市町村への権限移譲等が行われた。

#### ○ 第 5 期介護保険計画期(平成 24 年~26 年度: 2012 年~2014 年度)

⇒ 人材確保、キャリアアップなどの新たな加算や質の管理(加算)等による効果や評価見直しが予測される(報酬にどう影響するか)。また、療養型医療施設が介護保険のサービス対象外となり、特養の重度者(医療依存)傾向とともに医療的処置・ケアが一層求められる。さらに介護福祉士の資格制度の改正により、介護人材・専門職の確保がさらに困難となり、自らの資格取得支援方策も必要となる。

#### ○ 第6期介護保険計画期(平成27年~29年度:2015年~2017年度)

⇒ 居宅サービス等事業の見直し(一定規模以下の通所介護を地域密着型通所介護に位置づけ、 居宅介護支援事業の指定権限を市町村が実施等)、施設サービス等の見直し(特養入居を要介護 3 以上に限定し、やむを得ない場合は市町村の関与により施設毎で入居対応等)、地域支援事業の見 直し(通所及び訪問介護の予防サービスを日常生活支援総合事業に移行、地域包括ケアとして在宅 医療・介護連携の構築、認知症施策の推進等を市町村で実施 等)、その他所要の改正として、介護 人材の確保、利用者と家族等に分かりやすい情報公表システムの構築が示された。あわせて、社会 福祉法人のあり方検討がされ社会福祉法の改正に伴う役員組織の再編と役割を含めた一斉の定款 変更が求められた。

#### ○ 第7期介護保険計画期(平成30年~令和2年度:2018年~2020年度)

- ⇒ 団塊の世代が 75 歳となる 2025 年にむけて、国民一人一人が状態に応じた適切なサービスが 受けられるよう重点課題として進められる。
- 「1. 地域包括ケアシステムの推進」では中重度の要介護者も含め、適切な医療・介護サービスが切れ目なく受けることができる体制を整備し、新たに「介護医療院」が創設される。また居宅系サービス利用者や特養入居者の医療ニーズへの対応等がさらに求められてくる。「2. 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」では専門職によるリハビリ強化、褥瘡予防管理や排泄介護支援の評価等、「3. 多様な人材の確保と生産性の向上」ではロボット技術等を用いた負担軽減等、「4. 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」では居宅サービスの報酬体系や提供時間区分の見直しが行われる。

平成 31 年度では長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等を柱とする「働き方改革に関する法律」が平成 3 1 年 4 月から施行されるほか、介護報酬改定は消費税率引き上げに合わせ、2019 年 10 月実施(報酬改定率 2.13%)となる。

とりわけ、2019 年 1 月に中国の武漢市から発生した新型コロナウィルスの感染は世界的な拡大を見せ、さらに変種のコロナウィルスによる感染が拡大しており、2020 年 2 月には全世界で感染者が1 億人を超えたという報道もあり、世界規模の重大事となっている。

我が国においても 2020 年 1 月頃より新型コロナウィルス発生が見られ、全国的な感染拡大により 2020 年 4 月 7 日には緊急事態宣言が発令された。このことにより外出禁止要請となり、

テレワーク、学校の一斉休校、イベントの中止、飲食店の夜間営業短縮が求められた。5月には緊急 事態宣言は解除されたものの、国民の生活や経済活動等に大きな影響を及ぼした。

こうした状況から 2020 年度は新たな行政施策、財政支援は示されたものの、医療・介護現場では感染対策の強化が求められる一方、クラスターによる集団感染など、コロナ禍の影響による課題が増大している。さらに、2021 年 1 月 8 日には 2 回目の緊急事態宣言が発令され、依然、新型コロナウィルスの感染対策に追われている。

#### ○ 第8期介護保険計画期(令和3年~令和5年度:2021年~2023年度)

⇒ 新型コロナウィルス感染症や大規模災害の発生が見込まれる中、感染症や災害への対応力強化を図るとともに、団塊の世代(1947~49 年生まれの戦後ベビーブーム世代)の全てが 75 歳以上となる 2025 年 (令和 7 年) に向けて、2040 年問題(令和 22 年:団塊の世代ジュニア全てが高齢者となる)を見据えて、持続可能なサービス確保ができるよう制度の安定化を図る。

計画期の柱として、1. 感染症や災害への対応力強化(感染症、災害が発生した場合でも必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築: 感染症対策の強化、災害時の地域連携等) 2. 地域包括ケアシステムの推進(住み慣れた地域において、尊厳を保持しつつ必要なサービスが切れ目なく提供できる取組を推進: 認知症への対応力向上、看取り対応の充実等) 3. 自立支援・重度化防止の取組みの推進(質の評価やデータ活用による科学的効果に裏付けられた、質の高いサービスの提供) 4. 介護人材の確保・介護現場の革新(差し迫った重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応) 5. 制度の安定性・持続可能性の確保(必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る:評価の適正化、報酬体系の簡素化)

報酬改定率 → + 0.70%

2. 法人の基本方針と計画(中期計画)

※うち新型コロナウィルス感染症に対応する特例的な評価 0.05%

## (令和3年9月まで)

- (1) 確立期(基盤づくりとサービスの定着期)
  - : 第1期中期計画 (平成 27~29 年度: 2015 年~2017 年度)
  - イ. 目標管理(理念の確立)と職員の育成、指導体制の確立
    - ・ 常に利用者視点にたったケアができるよう、職員への基本方針の徹底と職員教育を図る。チューター制の導入とともに、リーダー級以上の職員はスーパーバイザーの役割を担ってく。(未成年職員には社会人として自覚に重きを置いた育成を行う)
    - ・職員は経験や能力、性格も違うため、個別の資質を見極めながら、チームケアの大切さを認識し、職員間で協調できる関係性を確立する。

- **ロ**. ケアプランに基づく利用者への安心、安全、安楽なケアの提供
- ・利用者も利用開始時は生活環境が変わり、顔見知りの人もいないため不安や混乱をきたす。このためできるだけ家族等の協力を得ながら、安心感を伝えるように努めていく。(職員は家族になれない,安易な対応はしない等) ⇒研修では基本的態度、対人援助教育をする。
- ・ 利用者及び家族には心身状態に応じて、施設での生活目標や介護計画を示しているので、その 内容を把握し介護計画に基づきケアにあたる。

(ケアプランの提示と同意・実践)

- ハ、施設リスクマネジメントの基本方針の確立と適切な対応の徹底
  - ・ 利用者に対する個別ケアを行う中で、緊急時に適切な対応が図れるよう明確な方針のもと、リスクマジメント体制及び危機管理教育を行う。そのためには職員の不安や気軽に相談できる信頼関係、責任の所在を明確に伝える。
- 二、ホウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)の徹底と課題改善のための検証の実施
  - ・ 主任級以上の職員は、部署の記録を月次でまとめ管理者に報告する。またケアに関すること、 事故・インシデントの発見、労務的な問題等や運営的な課題があった場合には随時報告し迅速 な対応処理に努める。また定期定例の諸会議でサービス実績や課題改善・検討を図る。
- ホ.サービス管理・評価と収支バランス
  - ・ 管理者は月次のサービス実績、収支状況をまとめ理事長に報告するとともに、半期ごとに稼働 率を含めた評価・分析を行い、事業方針の変更修正を行う。
  - ・ 人員配置については事業稼働推移及び現場職員の業務負担を考慮し配置見直しを行う。
- へ、施設の保全及び業務の専門化、効率化のための業務委託のあり方検討
  - ・ 委託業務については「夜間警備」「寝具」「設備保守点検」「資源ごみ」「消毒・清掃」等が考えられ、業務の専門化・分化を行うことにより、作業の効率化及び経費負担の軽減を図る。
  - ・座間苑の建物設備の老朽化に伴い、維持管理のため修繕・保全を計画的に行う。
- ト. 地域ニーズに基づく居宅サービスの推進と社会参加
  - ・ 居宅サービスについては住み慣れた地域で暮らし続けたいという利用者や家族の思いを受止め、座間苑の特色や特異性を生かした各種のサービス提供に努める。
  - ・ 法人の行う行事のみならず、地域の季節行事への参加のほか、必要な集いや研修会等にも協力参加していく。
- チ. その他、制度動向や座間市事業等を見据えて、必要に応じて事業見直しをする。

以上、確立期ではイ〜チに掲げた事項を推進目標におき、基本的なルーチンワークをしっかり確立 するとともに、利用者等に信頼のある施設として定着化を図る期間とする。

#### (2) 安定化と見直し期(財政再建と法人経営の安定化)

#### :第2期中期計画(平成30~令和2年度:2018~2020年度)

第1期中期計画期の確立期(平成27~29年度:基盤づくりとサービスの定着期)のイ~チは組織基盤の基本であり、第2期中期計画期においても常に振り返りをしながら、法人の在り方、組織体制、サービス提供の基本等を再確認していく。

社会福祉法人慈恵会も大きな転換期を迎えている状況の中で、別紙、「社会福祉法人慈恵会の今

後の経営方針」を再確認しながら、今後3年間、第2期中期計画を進めている。しかし、法人の経営の安定化を図る観点から、稼働率向上に向けて第2座間苑のフル稼働の達成による収益率の向上、人件費抑制等の経費削減及び財政再建に取組できた。

とりわけ、令和2年当初から、世界的な感染拡大をしている「新型コロナウィルス」対応については、国のガイドラインに基づき、発症及び感染防止に努めていく一方、コロナ禍のよる影響による福祉医療機構からの融資及び借入金返済猶予の臨時措置が令和2年6月からうけることができた。また8月より他の税理士法人のコンサルティング、横浜銀行、横浜信用金庫の資金借換え融資の話が進展し、10月に契約締結ができた。

今後3年間、コンサルタントと金融機関のモニタリングを受け、第3期中期計画期では財政再 建の安定化を図る。

#### (3) 法人安定化の再建期(社会情勢に応じた対応と安定経営のための変革期)

#### :第3期中期計画(令和3~5年度:2021~2023年度)

第3期中期計画期では、「新型コロナウィルス感染対策の推進強化」と「職員処遇の向上」を重点課題としていく。とりわけ、将来を見据えた法人の安定経営を継続的に図るために、昨年度より実行してきたコンサルタントと金融機関の連携による資金の借換え及び資金融資等を活用し、年度ごとに実に各事業の財政再建を果たしていく。次期中期計画では盤石な体制を構築していく。令和3年度は法人安定化の再建期の初年度として、社会動向を見据え、別紙「社会福祉法人慈恵会の今後の経営方針(2021年4月)」に基づいて、関係行政機関等のアプローチを積極的に進め、安定経営の足掛かりとし、令和5年度末までに慈恵会の新たなる改革に取組む。

また、令和3年6月には任期満了による役員(理事及び監事)改選があり、令和5年6月には役員及び評議員の同時改選もあり、新たな役員体制を構築するする意味からも、重要な3年間であると考え、慈恵会にとっても大きな変革期である。

参考:介護保険制度の計画期改正経緯

介護保険計画期	計画期目標	改正の主な内容
第1期 計画期 2000~2002 年度 (平成 12~14 年度)	介護保険制度の創設	・介護保険制度施行 → 介護を社会全体で支えることを目指す。
第2期 計画期 2003~2005 年度 (平成 15~17 年度)	浸透、定着する介護保 険制度	・予防重視型システムへの転換 ・施設給付の見直し 等
第3期 計画期 2006~2008 年度 (平成 18~20 年度)	介護保険制度の改革	・医療と介護の連携の強化等 ・介護人材の確保とサービスの質の向上 ・介護療養病床の廃止(平成 26 年度メド) ・認知症対策の推進 ・ケアマネジメンの適正化 ・介護サービス情報公表制度の創設 ・市町村(保険者)による主体的な取組の 推進 等
第4期 計画期 2009~2011 年度 (平成 21~23 年度)	介護給付費抑制と介護 現場改善(人材確保)	<ul><li>・地域包括ケアの推進</li><li>・介護給付の適正化</li><li>・介護従事者処遇改善特例交付金</li><li>・介護療養病床の廃止期限を延長</li><li>(平成 29 年度) 等</li></ul>
第5期 計画期 2012~2014 年度 (平成 24~26 年度)	2025 年を見据えた地 域包括ケアシステムの 展開	・介護予防・日常生活総合事業の創設 ・地域ケア会議の設置義務化 ・自己負担引き上げ(2割負担導入) ・サービス付き高齢者向け住宅の制度創設 ・補足給付の見直し 等
第6期 計画期 2015~2017 年度 (平成 27~29 年度)	地域包括ケアシステムの具現化	・地域支援事業の強化 ・自己負担引き上げ(2割負担導入) ・特別養護老人ホームへの新規入居者は要介護3以上に限定 ・介護保険の標準段階を6段階から 9段階へ等

第7期 計画期 2018~2020 年度 (平成30~令和2年度)	一億総活躍と地域共生社会の構築	<ul> <li>・2割負担者のうち所得の高い層の負担割合を3割負担とする。</li> <li>・地域共生社会の実現に向けた「共生型サービス」の創設</li> <li>・新しい介護保険施設「介護医療院」の創設</li> <li>・2040問題、ダブルケア対策も兼ねた地域包括ケアシステムの強化</li> <li>・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化</li> <li>・医療・介護の連携</li> </ul>
第8期 計画期 2021~2023 年度 (令和3~5年度)	介護保険制度見直しに伴う新たな推進	<ul> <li>・介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)</li> <li>・保険者機能の強化(地域保険として地域の繋がり、マネジメント機能の強化)</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズに対応した介護の提供、整備)</li> <li>・認知症「共生」「予防」の推進</li> <li>・持続可能な制度の再構築・介護現場の革新(人材確保の強化)等</li> </ul>
第9期 計画期 2024~2026 年度 (令和6~8年度)	第8期計画を踏まえた 推進強化	※制度改正の論点 ・ケアプラン作成の有料化 ・自己負担2割の対象拡大 ・要介護1,2の生活援助サービスを地方自治体に 移行 ・自己負担月額上限の引き上げ 等

※ 改正を繰り返す理由と介護保険制度が抱える問題として:

→2020 年現在 65 歳以上の高齢者は 3,500 万人以上に到達し、 3 人に 1 人が 高齢者の時代である。「高齢者の増加」「支え手の減少」など急速に人口構造が変化 する中、持続可能生が確保された制度、時代に合わせた法改正が求められる。

## 令和3年度 役員会等 開催状況

## 1. 役員会 等

(1)役員会(理事会・監事会)

ア. 理事会

7. 埕事云	T	T	T		
会議名	日時	場所	協議題	出席者	
理事会	令和3年	第二座間苑	1.令和 2 年度事業報告	理事長	
(第 163 回)	6月9日(水)		2.令和 2 年度決算報告	理事	5名
	15 時		3.監事監査報告	監事	2名
			4.諸規程の改正(案)	本部長	
			5.地域包括支援センター名称変更の承認	施設長	2名
			6.理事長及び業務執行理事の専決事項等	副施設長	
			業務執行報告 他	事務長	
理事会	6月25日(金)	第二座間苑	1.理事長及び業務執行理事の選任	理事長	
(第 164 回)	15:00~15:30		2.その他	理事	4名
				監事	2名
				施設長	2名
				事務長	
理事会	12月8日(水)	第二座間苑	1.令和 3 年度上半期事業報告	理事長	
(第 165 回)	15 時		2.令和 3 年度上半期決算報告	理事	6名
			3.期中監査報告	監事	2名
			4.令和3年度第1次補正予算案	施設長	2名
			5.福祉医療機構借入金の返済猶予再延長	事務長	
			6. PC 等リース満了に伴うシステムの再		
			構築		
			7. 諸規程の改正		
			8.神奈川県補助金による事業実施		
			9. ケアセンター給湯配管工事の実施		
			10.理事長及び業務執行理事の専決事項		
			等業務執行報告 他		
理事会	令和4年		1. 令和3年度第2次補正予算案	書面審議	
(第 166 回)	3月2日通知		2. 令和 4 年度事業計画	理事長	
書面審議	3月9日決議		3. 令和 4 年度予算案	理事	6名
			4. 在宅相談員・支援部門の体制整備	監事	2名
			(1)地域包括の管理者変更		
			(2)居宅介護支援事業所の移転		
			5. 経理規程の一部改正		
			6. 就業規則の一部改正		
L	1	ı	1		

#### イ. 監事監査

会議名	日時	場所	協議題	出席者
監事監査	令和3年	第二座間苑	1.令和 2 年度法人の財産及び会計処	監事 2名
	5月27日(木)		理状況の確認	理事長
	13 時~17 時		2.令和 2 年度業務の執行状況の確認	本部長、施設長、
				副施設長、施設
				課長

## (2) 評議員会

		場 所	協議題	111 📥	± <u></u>
会議名	日時			出席	百 一
評議員会	令和3年	第二座間苑	1.令和 2 年度事業報告	理事長	
(第77回)	6月24日(金)		2.令和 2 年度決算報告	評議員	7名
	15 時		3.監事監査報告	監事	2名
			4.諸規程の改正	本部長	
			5.地域包括支援センターの名称変更報告	施設長	3名
				副施設長	
				事務長	
評議員会	12 月 24 日	第二座間苑	1.令和 3 年度上半期事業報告	理事長	
(第 78 回)	(金)		2.令和 3 年度上半期決算報告	評議員	7名
	15 時		3.期中監査報告	監事	2名
			4.令和3年度第1次補正予算案	本部長	
			5.福祉医療機構借入金の返済猶予再延長	施設長	3名
			6. PC 等リース満了に伴うシステムの再	副施設長	
			構築	事務長	
			7. 諸規程の改正		
			8.神奈川県補助金による事業実施		
			9. ケアセンター給湯配管工事の実施		
評議員会	令和4年		1. 令和3年度第2次補正予算案	書面審議	
(第 79 回)	3月2日通知		2. 令和4年度事業計画	評議員 7	7名
書面審議	3月9日決議		3. 令和4年度予算案		
			4. 在宅相談員・支援部門の体制整備		
			(1) 地域包括の管理者変更		
			(2)居宅介護支援事業所の移転		
			5. 経理規程の一部改正		
			6. 就業規則の一部改正		

## 2. 経営調整会議

- ※ 毎月第1火曜日を定例日として、法人の事業方針等を検討する。
- ※ 11月より毎月第2火曜日を定例日とする。

日時	場所	会議名	内 容
令和3年	澤田業務執行	経営調整会議①	1.今後の予定
4月6日(火)	理事宅	参加者:古木理事長、各施設長、	2.法人の経営状況
15 時		澤田やよい業務執行理事、澤田	3.役員改選 他
		副施設長、松尾本部長	
5月13日(火)	澤田業務執行	経営調整会議②	1.今後の予定
15 時	理事宅	参加者:古木理事長、澤田やよ	2.事業報告、決算準備
		い業務執行理事、澤田副施設	3.退任役員功労金、
		長、松尾本部長施設長	4.法人監査
			5.理事長の選任 等:
6月3日(火)	澤田業務執行	経営調整会議③	1.今後の予定
15 時	理事宅	参加者:古木理事長、澤田やよ	2.法人の経営状況
		い業務執行理事、澤田副施設	3.理事会開催について、
		長、松尾本部長施設長	4.法人監査理事長、業務執行理事
			の選任 等
7月6日(火)	第一座間苑	経営調整会議④	1.今後の予定
14 時		参加者:澤田理事長、古木業務	2.新たな経営調整会議野在り方
		執行理事、松尾本部長施設長、	3.法人の経営状況
		小林施設長、山口事務長	4.法人の役員体制 等
8月3日(火)	第一座間苑	経営調整会議⑤	1.今後の予定
14 時		参加者:澤田理事長、古木業務	2.法人の経営状況:稼働率向上
		執行理事、松尾本部長施設長、	3.法人の目標
		小林施設長、山口事務長	4.資金留保
			5 代表者会議 等
9月7日(火)	第一座間苑	経営調整会議⑥	1.今後の予定
14 時		参加者:澤田理事長、古木業務	2.法人の経営状況、あり方
		執行理事、松尾本部長施設長、	3.代表者会議 等
		小林施設長、山口事務長	
10月4日(火)	第一座間苑	経営調整会議⑦	1.今後の予定
14 時		参加者:澤田理事長、古木業務	2.法人の経営状況
		執行理事、松尾本部長施設長、	3.組織の再編成
		小林施設長、山口事務長	4.期中監査、上半期報告 等
	L	1	

11月9日(火)       第一座間苑       経営調整会議®       1.今後の予定       2.法人の経営状況:稼働率       3.経営調整会議野主な検討課題       4.第3者委員会       等         12月14日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑦       1.今後の予定       2.法人の経営状況:稼働率       3.経営調整会議野主な検討課題等         14時       第一座間苑       経営調整会議®       2.法人の経営状況:稼働率       3.経営調整会議野主な検討課題等         今和4年       第一座間苑       経営調整会議®       1.今後の予定       2.法人の経営状況:稼働率       3.令和4年度の法人体制(組織図案、役員改選等)         14時       第一座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定       2.法人の経営状況:稼働率       3.令和4年度の法人体制(組織図案、役員改選等)       4.経営調整会議・中主な検討課題等         2月8日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定       2.法人の経営状況       3.新年度予算、事業計画       4.2次補正予算       5.コロナ感染対策       6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定       2.古木理事時逝去に伴う       3.決算準備 等		1		
執行理事、松尾本部長施設長、 小林施設長、山口事務長   3.経営調整会議野主な検討課題   4.第 3 者委員会   等   12月14日(火)   第一座間苑   経営調整会議⑦   1.今後の予定   2.法人の経営状況:稼働率   3.経営調整会議野主な検討課題等   1月12日(火)   参加者:澤田理事長、古木業務   4.経営調整会議®   1.今後の予定   2.法人の経営状況:稼働率   3.4年度の法人体制   4.1年度の法人体制   4.1年度の表述を表述の表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	11月9日(火)	第一座間苑	経営調整会議⑧	1.今後の予定
小林施設長、山口事務長   4.第3者委員会 等   12月14日(火)	14 時		参加者:澤田理事長、古木業務	2.法人の経営状況:稼働率
12月14日(火) 第一座間苑   経営調整会議⑦   1.今後の予定   2.法人の経営状況:稼働率   3.経営調整会議野主な検討課題等   3.経営調整会議野主な検討課題等   3.経営調整会議野主な検討課題等   1月12日(火)   参加者:澤田理事長、古木業務   4.7分後の予定   2.法人の経営状況:稼働率   3.今和4年   4.日本   4.日本			執行理事、松尾本部長施設長、	3.経営調整会議野主な検討課題
14 時       参加者:澤田理事長、古木業務 執行理事、松尾本部長施設長、小林施設長、山口事務長       2.法人の経営状況:稼働率 3.経営調整会議野主な検討課題等         令和4年       第一座間苑       経営調整会議® 2.法人の経営状況:稼働率 2.法人の経営状況:稼働率 4.4年度の法人体制 (組織図案、役員改選等) 4.経営調整会議や主な検討課題等         14 時       第一座間苑       経営調整会議⑩ 2.法人の経営状況・稼働率 3.令和4年度の法人体制 (組織図案、役員改選等) 4.経営調整会議や主な検討課題等 4.経営調整会議や主な検討課題等 4.2次商主等 5.3年度予算、事業計画 4.2次補正予算 5.3年度予算、事業計画 4.2次補正予算 5.3年度予算、第2、日子感染対策 6.居宅介護支援事業所の移転 等 5.3年度予算 5.3年度の法人体制 4.2次補正予算 5.3年度の決定援事業所の移転 等 5.3年度の表対策 6.居宅介護支援事業所の移転 等 6.居宅介護支援事業所の移転 等 5.3年度の予定 2.古木理事時逝去に伴う 3.決算準備 等			小林施設長、山口事務長	4.第3者委員会 等
執行理事、松尾本部長施設長、 小林施設長、山口事務長   1.今後の予定   1.月 12 日(火)   参加者:澤田理事長、古木業務   2.法人の経営状況:稼働率   3.令和 4 年度の法人体制   (組織図案、役員改選等)   4.経営調整会議⑩   4.経営調整会議や主な検討課題等   2月8日(火)   第一座間苑   経営調整会議⑩   1.今後の予定   2.法人の経営状況   3.新年度予定   2.法人の経営状況   3.新年度予定   3.新年度予算、事業計画   4.2次補正予算   5.コロナ感染対策   6.居宅介護支援事業所の移転   等   3月8日(火)   第二座間苑   経営調整会議⑩   1.今後の予定   2.古木理事時逝去に伴う   3.決算準備   等	12月14日(火)	第一座間苑	経営調整会議⑦	1.今後の予定
今和4年       第一座間苑       経営調整会議®       1.今後の予定         1月12日(火)       参加者:澤田理事長、古木業務       2.法人の経営状況:稼働率         14時       執行理事、松尾本部長施設長、山口事務長       (組織図案、役員改選等)         2月8日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         2月8日(火)       参加者:澤田理事長、古木業務       3.新年度予算、事業計画         4、2次補正予算       5.コロナ感染対策         5.コロナ感染対策       6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         2は大理事時逝去に伴う       表加者:澤田理事長、松尾本部長施設長、小林施設長、山口事       2.古木理事時逝去に伴う         3決算準備       等	14 時		参加者:澤田理事長、古木業務	2.法人の経営状況:稼働率
令和4年       第一座間苑       経営調整会議®       1.今後の予定         1月12日(火)       参加者:澤田理事長、古木業務       2.法人の経営状況:稼働率         14時       執行理事、松尾本部長施設長、山口事務長       (組織図案、役員改選等)         4.経営調整会議や主な検討課題等         2月8日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑩         参加者:澤田理事長、古木業務       3.新年度予算、事業計画         4.2次補正予算       5.コロナ感染対策         6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑         経営調整会議⑩       1.今後の予定         5加者:澤田理事長、松尾本部長施設長、山口事時逝去に伴う         表施設長、小林施設長、山口事       2.古木理事時逝去に伴う         3.決算準備 等			執行理事、松尾本部長施設長、	3.経営調整会議野主な検討課題等
1月12日(火)       参加者:澤田理事長、古木業務 執行理事、松尾本部長施設長、 山口事務長       2.法人の経営状況:稼働率 3.令和4年度の法人体制 (組織図案、役員改選等) 4.経営調整会議や主な検討課題等         2月8日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑩ 参加者:澤田理事長、古木業務 執行理事、松尾本部長施設長、 小林施設長、山口事務長       1.今後の予定 2.法人の経営状況 3.新年度予算、事業計画 4.2次補正予算 5.コロナ感染対策 6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩ 参加者:澤田理事長、松尾本部 長施設長、小林施設長、山口事 表施設長、小林施設長、山口事 長施設長、小林施設長、山口事 3.決算準備       1.今後の予定 2.古木理事時逝去に伴う 3.決算準備			小林施設長、山口事務長	
14時       執行理事、松尾本部長施設長、山口事務長       3.令和4年度の法人体制 (組織図案、役員改選等)         2月8日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑩         参加者:澤田理事長、古木業務 執行理事、松尾本部長施設長、小林施設長、山口事務長       3.新年度予算、事業計画         小林施設長、山口事務長       4.2次補正予算         5.コロナ感染対策 6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑         経営調整会議⑩ 参加者:澤田理事長、松尾本部長施設長、小林施設長、山口事務長       1.今後の予定         2.古木理事時逝去に伴う       3.決算準備 等	令和4年	第一座間苑	経営調整会議⑧	1.今後の予定
山口事務長       (組織図案、役員改選等)         4.経営調整会議や主な検討課題等         2月8日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         3.新年度予算、事業計画       4.2次補正予算       5.コロナ感染対策         6.居宅介護支援事業所の移転 等       6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         14時       参加者:澤田理事長、松尾本部長、松尾本部長・       2.古木理事時逝去に伴う         表施設長、小林施設長、山口事務長年・       3.決算準備等	1月12日(火)		参加者:澤田理事長、古木業務	2.法人の経営状況:稼働率
2月8日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         14時       参加者:澤田理事長、古木業務       2.法人の経営状況         執行理事、松尾本部長施設長、小林施設長、山口事務長       4.2次補正予算         5.コロナ感染対策       6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩         お加者:澤田理事長、松尾本部長施設長、山口事務長       2.古木理事時逝去に伴うまた伴うまた。         3月8日(火)       表施設長、小林施設長、山口事務長	14時		執行理事、松尾本部長施設長、	3.令和4年度の法人体制
2月8日(火)       第一座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         14時       参加者:澤田理事長、古木業務       2.法人の経営状況         執行理事、松尾本部長施設長、 小林施設長、山口事務長       3.新年度予算、事業計画         4.2次補正予算       5.コロナ感染対策         6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑         経営調整会議⑩       1.今後の予定         2.古木理事時逝去に伴う         長施設長、小林施設長、山口事       3.決算準備 等			山口事務長	(組織図案、役員改選等)
3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         14時       参加者:澤田理事長、古木業務 執行理事、松尾本部長施設長、 小林施設長、山口事務長       2.法人の経営状況 3.新年度予算、事業計画 4.2次補正予算 5.コロナ感染対策 6.居宅介護支援事業所の移転 等         3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩ 参加者:澤田理事長、松尾本部 長施設長、小林施設長、山口事       1.今後の予定 2.古木理事時逝去に伴う 3.決算準備 等				4.経営調整会議や主な検討課題等
執行理事、松尾本部長施設長、   小林施設長、山口事務長   4.2 次補正予算   5.コロナ感染対策   6.居宅介護支援事業所の移転 等   3月8日(火)   第二座間苑   経営調整会議⑩   1.今後の予定   2.古木理事時逝去に伴う   長施設長、小林施設長、山口事   3.決算準備   等	2月8日(火)	第一座間苑	経営調整会議⑩	1.今後の予定
3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         参加者:澤田理事長、松尾本部長、山口事       2.古木理事時逝去に伴うまた。         長施設長、小林施設長、山口事       3.決算準備等	14時		参加者:澤田理事長、古木業務	2.法人の経営状況
3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         14時       参加者:澤田理事長、松尾本部長、松尾本部長施設長、小林施設長、山口事場が表に伴うる。       3.決算準備等			執行理事、松尾本部長施設長、	3.新年度予算、事業計画
3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         14時       参加者:澤田理事長、松尾本部 長施設長、小林施設長、山口事       2.古木理事時逝去に伴う 3.決算準備 等			小林施設長、山口事務長	4.2次補正予算
3月8日(火)       第二座間苑       経営調整会議⑩       1.今後の予定         14時       参加者:澤田理事長、松尾本部 長施設長、小林施設長、山口事       2.古木理事時逝去に伴う         3.決算準備       等				5.コロナ感染対策
14時参加者:澤田理事長、松尾本部 長施設長、小林施設長、山口事2.古木理事時逝去に伴う 3.決算準備 等				6.居宅介護支援事業所の移転 等
長施設長、小林施設長、山口事 3.決算準備 等	3月8日(火)	第二座間苑	経営調整会議⑩	1.今後の予定
	14時		参加者:澤田理事長、松尾本部	2.古木理事時逝去に伴う
務長			長施設長、小林施設長、山口事	3.決算準備 等
			務長	

## 3. モニタリング会議

日 時	場所	会議名	内 容
令和3年	第2座間苑	第4回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
4月20日(火)	会議室	参加者:横浜銀行町田支店(望月	ラン確認、
14 時		課長:zoom 参加)	2.プランの実行状況、財務・予
		横浜信用金庫海老名支店(西支店	算の進捗状況 等
		長、安達課長)	
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	
		古賀氏、伊藤氏、宗田氏)	
		慈恵会(松尾本部長、小林、中	
		島、近藤各施設長、山口施設課長、	
		澤田副施設長)	

5月19日(水)	第2座間苑	第5回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時	会議室	参加者:横浜銀行町田支店吉川氏	ラン確認、
		(望月氏:zoom 参加)	
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	算の進捗状況を
		古賀氏、伊藤氏、宗田氏)	, _ , _ , _ ,
		慈恵会(松尾本部長、小林、中島、	
		近藤各施設長、山口施設課長、澤	
		田副施設長)	
6月16日(水)	第2座間苑	第6回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時	会議室	参加者:横浜銀行町田支店吉川氏	ラン確認、
		(望月氏:zoom 参加)	2.プランの実行状況、財務・予
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	算の進捗状況 等
		古賀氏、伊藤氏、宗田氏)	
		慈恵会(松尾本部長、小林、中	
		島、近藤各施設長、山口事務長、	
		澤田副施設長)	
7月14日(水)	第2座間苑	第7回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時	会議室	参加者:横浜銀行町田支店吉川氏	ラン確認、
		(望月氏:zoom 参加)	2.プランの実行状況、財務・予
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	算の進捗状況 等
		古賀氏、伊藤氏、宗田氏)	
		慈恵会(澤田理事長、松尾本部	
		長、小林、中島、近藤各施設長、	
		山口事務長)	
9月16日(木)	Zoom 会議	第9回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時		(インターネット会議)	ラン確認、
		参加者:横浜銀行町田支店吉川氏	2.プランの実行状況、財務・予
		横浜信用金庫海老名支店(安達氏)	算の進捗状況 等
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	
		古賀氏、伊藤氏、宗田氏)	
		慈恵会(松尾本部長、小林、中島、	
		近藤各施設長、山口事務長)	

10月21日(木)	Zoom 会議	第10回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時	200111 安報	ポーロ回 ビース リング 云祇   (インターネット会議)	1. 事業
14 时			
		参加者:横浜銀行町田支店吉川氏	
		横浜信用金庫海老名支店(安達氏)	算の進捗状況 等 
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	
		古賀氏、伊藤氏、宗田氏)	
		慈恵会(松尾本部長、小林、中島、	
		近藤各施設長、山口事務長)	
11月18日(木)	Zoom 会議	第11回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時		(インターネット会議)	ラン確認、
		参加者:横浜銀行町田支店(望月	2.プランの実行状況、財務・予
		氏・吉川氏)	算の進捗状況 等
		横浜信用金庫海老名支店 (柳田氏)	
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	
		古賀氏、麻田氏、宗田氏)	
		慈恵会(澤田理事長、松尾本部長	
		│ │ 小林、中島、近藤各施設長、	
		山口事務長)	
12月16日(木)	第2座間苑	第12回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時	会議室	   参加者:横浜銀行町田支店(吉川	ラン確認、
		氏)	   2.プランの実行状況、財務・予
		   横浜信用金庫海老名支店(柳田氏)	   算の進捗状況 等
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	
		古賀氏、麻田氏、宗田氏)	
		慈恵会(澤田理事長、小林、中島、	
		近藤各施設長、山口事務長)	
		处成了形成火、山口芋切火/	
令和 4 年	Zoom 会議	第13回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
1月20日(木)	ZUUIII 云誐	ポーコ回 ビーダ リング 云巌   (インターネット会議)	1.
14時			
14 時		参加者:横浜銀行町田支店(吉川   <sub>K</sub>	
		氏)	算の進捗状況 等 
		横浜信用金庫海老名支店(柳田氏)	
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	
		古賀氏、田中氏、宗田氏)	
		慈恵会(澤田理事長、松尾本部長	
		中島、近藤各施設長、山口事務長)	

2月17日(木)	Zoom 会議	第14回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時		(インターネット会議)	ラン確認、
		参加者:横浜銀行町田支店(吉川	2.プランの実行状況、財務・予
		氏)	算の進捗状況 等
		横浜信用金庫海老名支店(柳田氏)	
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	
		古賀氏、田中氏、宗田氏)	
		慈恵会(澤田理事長、松尾本部長	
		小林、中島、近藤各施設長	
		山口事務長)	
3月17日(木)	Zoom 会議	第15回モニタリング会議	1.事業計画及びアクションプ
14 時		(インターネット会議)	ラン確認、
		参加者:横浜銀行町田支店(吉川	2.プランの実行状況、財務・予
		氏)	算の進捗状況 等
		横浜信用金庫海老名支店(柳田氏)	
		朝日ビジネスサービス(金子氏、	
		古賀氏、田中氏、宗田氏)	
		慈恵会(澤田理事長、近藤各施設	
		長、山口事務長)	

#### 4. 苦情解決委員会(第3者委員会)

苦情解決委員会は、慈恵会が提供するするサービス対して利用者、家族や他事業者から寄せられる苦情・トラブルに対して、適正な対応を図り、再発防止と苦情解決経緯の検証を行う委員会で、 他施設関係、民生委員、役員等の外部委員と理事長、施設長等の内部委員で構成している。

5月と 10 月の年 2 回開催を予定しているが、昨年度はコロナウィルス感染防止のため、令和 2 年 10 月~令和 3 年 9 月分(11 件)を令和 3 年 12 に書面審議の方法で委員会を実施した。

期間	施設区分(事	写 <b>業</b> )	苦情化	牛数
	第1座間苑	施設	2	件
		ショートステイ	_ 3	件
		小 計	5	件
令和2年10月1日	ケアセンター	通所介護	0	件
		訪問介護	1	件
~		居宅介護支援	_2	件
		小 計	3	件
令和3年9月30日	第2座間苑	施設	0	件
		ショートステイ	_ 3	件
		小計	3	件
	合	計	11	件

## 令和3年度 事業総括

特別養護老人ホーム座間苑

令和3年度は昨年度に引き続き、変化し続ける新型コロナウィルスと付き合いながらの1年でした。 施設内では陽性者はありませんでしたが、職員の家族が陽性になったりするなどは多くあり、法人全体 で検討することが多かったです。今後とも、引き続き細心の注意を払い、最新の情報を取り入れながら 予防していきます。

(ご利用者の状況)

年間稼働率:本入所: R 2 93.2% → R 3 97.0%

 $SS: R2 72.5\% \rightarrow R3 80.2\%$ 

稼働率UPとして「決定から入所に至るまでの期間の短縮」「SSのご利用者数増」の2点を課題として取り組んで参りました。相談員が面接や電話連絡を積極的に行う、施設のSS空き情報を毎月近隣事業所に発信、どんなssでも積極的に受け入れる現場体制を行ってきました。その効果もあり実績が上がっています。

介護職の人材不足については、新人の入社だけでは足りないため、日勤だけの常勤受け入れ、独り立 ちの多様化などの受け入れの門戸を広げる工夫をしています。

今年度は中堅職員 3 名が退職しました。介護の質を落とさぬように職員教育の強化が課題となっております。技能実習生は個々の能力に合わせて教育を行っております。

設備面として補助金を使用し、コロナ対策の面会室や発生時に対応できるように、ゾーニングに関する物品等を整備しました。

今後も、新型コロナウィルスと付き合いながら施設生活の質向上、職員のモチベーション向上と質の 強化に取り組んで参ります。

## 令和3年度 事業総括

ケアセンター座間苑

#### 通所介護事業の状況

通所介護においては、令和3年度も新型コロナウィルスの影響があり、外出を控える利用者、外出させることに抵抗がある家族、そしてワクチン接種による休みも多く、利用実績に影響が見られた年でしたが、令和2年度の年間月平均利用者人数は、令和3年度と比較すると、2名プラスの約25名でした。

また新たな加算 LIFE にて介護と栄養関係の加算取得を開始することができました。

#### 訪問介護事業の状況

訪問介護においては、令和3年度も引き続き安定した運営ができました。

下半期からは事業所の安定した運営と後継者の育成を行うため、サービス提供責任者を常勤 2名配置しました。人材確保に向けて新たなことも試しましたが、人材不足が今も課題となっています。

#### 居宅介護支援事業の状況

居宅介護支援においても、比較的安定した運営ができました。新型コロナウィルスの影響で、 病院に入院しなければならない状況でも、面会できないので、本人家族より、入院ではなく在宅で 療養、生活したいというニーズも増えました。

令和4年度からは地域包括支援センターと同じ事務所に移転しました。新たな体制で連携しなが ら運営していきたいと思っています。

## 通所介護事業 事業報告

令和3年度もデイサービスは、感染予防対策やコロナ感染に恐れながら事業運営した1年だったと思います。新型コロナウィルスの影響を受けました。少しずつコロナ禍での日常生活に様々な意味で慣れてきた年だったと思います。しかしながら、相談員が相談員業務を行える体制作りを最大限に活かし、LIFEや管理栄養士による栄養系の加算など様々な加算を取得しました。コロナ対策をしながら様々な季節のイベントも数多く行いました。

令和3年度に行う予定であった二つの目玉イベントであった、一つ目の外出レクは数回行っただけで継続して行うことができませんでした。感染症蔓延防止等重点措置の影響もあるかと思います。二つ目は第一座間苑の庭で園芸同好会を利用者と開始予定でしたが、実際は職員が行い利用者の方は散歩に行って、収穫した野菜を持ち帰る程度になってしまいました。

感染症蔓延防止等重点措置やソーシャルディスタンスの推奨など、デイサービスの特徴である外出の 機会や他者とのコミュニケーションは状況に合わせて対応しました。

引き続き、通所介護事業所ができる地域福祉・地域貢献を実行していきたいと思います。

次年度の取り組みはIT化の第一歩です。今まで紙媒体で行っていた記録の大部分をパソコンやタブレットで行います。職員全員ができるようになるには、時間と労力がかかりますが利点のほうが多く、 是非この機会に改革していきたいと思います

総論として、令和3年度は目標とする利用者数が確保出来ず、人件費や活動費等の支出に見合わない 状況が見られました。次年度は収入と支出のバランスを保ち健全な経営を目指していきます。

## 訪問介護事業 事業報告

今年度も各事業所との連携を図り、勉強会を通して知識と技術習得に励み、ご利用者の意向及び人格を尊重し、それぞれのニーズに合わせたサービスの提供を常に心掛けてきました。令和3年度も常にコロナの事を考えて一日一日無事に終わることを願っていた一年でした。

毎週、PCR検査をうけさせて頂くことで安心し、自身でも一層注意して訪問することが出来ました。 感染予防として使い捨てエプロン、ガウン、フェイスシールド、マスクを使用してより徹底しています。 R4年3月にはヘルパー家族が陽性になりヘルパーも陽性となってしまい残念でしたが、その時の対応から学んだことは今後の課題となりました。令和3年度も要支援の利用者が増えています。利用者に合わせて掃除、買い物など困難な部分を支援することや座間市の地域資源、サービスを利用することで自立支援に繋げることが大事だと思います。お一人で生活されている100歳、90歳後半の高齢者が自身で出来ることを行いながら「住み慣れた自宅で暮らしたい」という意向に寄り添い体調確認を含めた支援を行っています。また、コロナの影響で入院しても面会ができないため、本人、家族より看取りを希望するケースが増えています。「最期は自宅で過ごしたい、看取りたい」と希望する利用者と家族の負担が減るように最期まで関わることができたことは貴重な経験となりました。70歳前後の数名のヘルパーも含めてヘルパー一人一人が自身の体調管理も行いながら挨拶と笑顔を忘れずにこれまでの経験を活かしてサービスを行っています。

## 居宅介護支援事業 事業報告

令和3年度も24時間、連絡相談ができる体制を整え、特定事業所加算 II で事業開始しました。5月からはケアマネ4人体制となりましたが、昨年度に引き続き新型コロナウィルスの感染拡大により、外部研修や介護支援専門員協会の活動も制限され、テレワークや事務所内の密集回避、モニタリングも電話で行うなど、感染拡大防止に努めてきました。

年間の新規受け入れ件数も、62件(前年度 40件)と前年比 58%増で、とりわけ地域包括支援センターからの利用が 53件と対前年度比 61%増でした。

なお、終了者数は 38 件(前年度 33 件)で前年度比 15%増加し、うち 47%は死亡でした。 利用者の介護度別状況では、要介護度 1 が 387 人(28%)要介護度 2 が 630 人(47%)要介護度 3 が 204 人(15%)であり、前年度とほぼ横ばいである。

また、ケアプラン作成件数の年度目標は月 100 件でしたが、上半期平均月件数が 109 件、下半期平均 月件数が 121 件、年間月平均では 115 件 (前年度 105 件)、前年度比較 10%増と目標を達成できました。

上記状況を踏まえ、令和4年4月よりケアセンターの居宅介護支援事業所は、法人内の相談支援部門の一体化を図ることからも、第2拠点内の地域包括支援センター事務所に移転しましたので、今後ともよろしくお願いします。

## 令和3年度 事業総括

特別養護老人ホーム第二座間苑

目標稼働率、本入所 95%、シュートスティ 75%を掲げて運営して参りました。本入所 95.3%、ショートステイ 76.3%と共に目標達成することができました。

今年度は新型コロナウィルス感染症(オミクロン株)に介護職員が感染し、人員不足によりショートユニットの 1 ユニット閉鎖を余儀なくされた。職員も人材不足の中、コロナ感染予防対策を実施したおかげでクラスターにはならず、職員の努力の成果だと思っています。入所状況としては、1 月 $\sim$ 3 月よりご利用者の急な状態変化等により入院や退所される方が例年より多く見られた事や入所待機者の減少もあり空床状態が長引き思いのほか増収は見込めなかった。

第 2 座間苑の課題『人材確保、育成、定着・入所待機者の減少』がある。退職者も依然多くあり慢性的な人材不足により派遣職員の雇用は継続していますが人材不足解消に向けて引き続きハローワーク、ポスティング作業等行い人材確保に努めます。コロナの影響で積極的な営業活動はできなかったが、事業所や病院等に電話や案内の送付など出来ることをして PR 活動をして参ります。

コロナ感染が長引いている中で、県の補助金を活用して環境整備を実施いたしました。

内容として、陰圧装置機の3台導入(お部屋全体を陰圧ルームにできるもの)、全ユニット玄関前に扉を設置(ゾーニング対策のため)した。今後も、補助金を活用しながら環境整備を実施して参ります。 今後も人材確保、育成、定着・入所待機者の減少等の諸課題や新型コロナウィルス影響が懸念されますが、感染予防には十分に注意を払い次年度も職員一同、一丸となり目標達成のため頑張って参ります。

## 座間市新田宿地域包括支援センター事業概況

地域包括支援センターは、高齢者の皆様が住み慣れた地域でいつまでも充実した毎日を過ごしていただくために総合的な相談・支援を行う機関です。座間市はこの地域包括支援センターを市内6箇所に委託しており、当新田宿地域包括支援センターもそのうちの1箇所です。平成18年度に設置されましてから、16年が経過しました。平成21年度からは、地域包括支援センター座間苑から地域包括支援センター第二座間苑と名称を変え、場所も特養第二座間苑内に移転しました。さらに平成28年度には座間市新田宿地域包括支援センターと名称も変更され、担当地域も変更されました。又、令和2年2月に入谷地区の住居表示が変更になり、担当地域は、新田宿、四ッ谷、座間、入谷西となりました。人口18,493人、うち65歳以上の高齢者は4,639人、高齢化率25.1%(R4.3月末時点)です。

市から委託を受けている業務内容は次のとおりです。

- (1) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関すること。
- (2) 高齢者やその家族に対する総合相談・支援に関すること。 (地域におけるネットワーク構築、実態把握、総合相談)
- (3) 高齢者の権利擁護のための必要な支援を行うこと。(成年後見制度の活用、老人福祉施設等への措置、虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止)
- (4) 包括的・継続的マネジメント支援を行うこと。 (包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワーク構築、日常的個別指導・相談、支援困難事例等への指導・助言)
- (5) 一般介護予防事業に関すること。
- (6) 地域包括ケアシステム構築に関すること。(個別ケア会議・地域課題検討会議の開催)
- (7) 在宅介護に関する各種相談に応じること。
- (8) 各種公的保健福祉サービスの適用の調整を行うこと。
- (9) その他事業の運営に必要なこと。

これらの業務に関するさまざまな相談を受け、社会福祉士、看護師、主任ケアマネジャーがそれぞれの 専門分野だけではなく、互いに相談をし、意見交換をし、連携を取り合いながら「チーム」として、皆様 の介護の問題や不安などを共に考え、助言し支援してまいりました。

令和3年度の相談者数は6,673件、相談件数は13,135件(1人の相談者が複数の相談事項を持つこともあるため)です。虐待件数は通報・相談が16件、それに対応する行政や関係機関、関係者との相談、連絡や連携などが312件となっております。年1回、「高齢者虐待防止早期発見・見守りネットワーク連絡会」を開催(前年度と同様、資料送付)し、地域の民生委員、老人クラブの方、地区社協の方、介護保険サービス事業所やケアマネジャーと連携をとっています。成年後見制度関係相談は10件で、認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性や理解が深まっているようです。

又、平成30年度より認知症地域支援推進員を委嘱され、認知症施策に協力してまいりました。前年度は認知症サポーター養成講座の開催ができませんでしたが、令和3年度は3回開催、内2回は児童ホームの学童を対象に開催する事が出来ました。また、2年ぶりに第2層協議体(お互いさまネット)の活動も再開。

しかし、新田宿カフェや法人の盆踊り大会は前年同様中止となり、認知症の普及啓発活動は出来ませんでしたが、3回目となるアルツハイマーデーは今回も法人全体で取り組む事が出来ました。

座間市の配食事業が終了となりましたが、一般介護予防のあんしん自分登録事業が始まり、22名(継続を含む)の登録がありました。元気なうちから地域包括支援センターと繋がりたいと考える高齢者が増えています。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント件数は 1,498 件で、前年度より 100 件以上増えています。 居宅介護支援事業所への委託率は 18.4%です。

令和3年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント件数

	カビキロ / /つ ユイト		カC+D / エニイン				•		タミ		
	新規(包括)		新規(委託)		2回目以降(包括)		2回目以降(委託)		各計		総合計
	支援費	ケアマネ費	支援費	ケアマネ費	支援費	ケアマネ費	支援費	ケアマネ費	支援費	ケアマネ費	ТОДИ
R3.4月	3	1	0	0	61	29	15	8	79	38	117
5月	1	2	0	0	61	27	14	8	76	37	113
6月	1	2	2	0	61	30	14	8	78	40	118
7月	2	1	1	0	61	30	15	8	79	39	118
8月	4	0	0	0	64	33	15	7	83	40	123
9月	6	1	0	0	67	30	14	7	87	38	125
10月	2	3	1	0	68	31	15	7	86	41	127
11月	0	2	1	0	68	32	14	7	83	41	124
12月	4	2	2	1	72	33	16	6	94	42	136
R4.1月	2	2	0	0	70	34	18	6	90	42	132
2月	1	5	1	0	69	35	14	7	85	47	132
3月	1	0	0	0	70	38	17	7	88	45	133
合計	27	21	8	1	792	382	181	86	1008	490	1498

·住宅改修理由書作成 9件

· 権利擁護業務

虐待関係16件(延べ対応件数 312件)成年後見制度関係相談 10件(延べ対応件数 58件)

・あんしん自分登録

新規 18件 継続 4件

- ・認知症サポーター養成講座開催 3回
- ・高齢者虐待防止早期発見見守りネットワーク連絡会開催 1回
- ・地域ケア会議個別ケア会議 4回 地域ケア会議地域課題検討会議 2回